



広報ひらかわ6月号に掲載した各種イベント・教室などは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合があります。中止・延期の情報につきましては、市ホームページで随時更新しますので、そちらをご覧ください。

QRコード



定例労働相談会

相談

個々の労働者と事業主との間に生じた、労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会が相談に応じます。

日時

- ① 7月6日(火) 13:30～15:30
- ② 7月18日(日) 10:30～12:30
- ③ 8月3日(火) 13:30～15:30

▶ 場所 青森県労働委員会
(東奥日報新町ビル4階)

▶ 対象 県内の労働者、事業主

▶ 相談料 無料

▶ 利用方法 随時受付(事前予約優先)

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、相談時の検温実施、連絡先の確認、マスクの着用、手指のアルコール消毒などの対応をお願いします。

また、県労働委員会事務局では、定例労働相談会以外にも、随時労働相談を受け付けています。

▶ 相談窓口 労働相談ダイヤル

☎0120-610-782

▶ 受付時間 8:30～12:00
13:00～17:15

※土日祝日、年末年始を除く

▶ 利用方法 電話または、直接青森県労働委員会へお越しください。

☎ 青森県労働委員会事務局

☎017-734-9832

情報公開・個人情報保護の 開示状況公表

お知らせ

令和2年度の、情報公開・個人情報保護制度による開示状況を公表します。

▶ 情報公開制度

請求に応じて市が保有する情報を公開するもの

- ・開示請求件数…22件
(うち部分開示5件、不開示3件)

▶ 個人情報保護制度

市が保有している、個人情報全般についての基本的なルールを定めるとともに、本人からの請求により自己に関する情報の開示や訂正などを求めることができるもの

- ・書面による開示請求件数…4件
(うち不開示2件)
- ・口頭による開示請求件数…5件

☎ 総務課 行政係

自動車税種別割の納付は お早めに！

お知らせ

県では、6月上旬に自動車税種別割の納税通知書をお送りしています。今年度の納期限は6月30日(水)です。お早めに、お近くのコンビニエンスストアや金融機関または県税部などで納付をお願いします。

▶ 対象者

県内に主たる定置場がある自動車の、4月1日時点の自動車登録上の所有者（割賦販売などで自動車販売店が所有権を留保している場合は、自動車の使用者）

▶ 主な納付場所

全国の主なコンビニエンスストア、MMK設置店、県内の金融機関、東北地方の郵便局

※納期限を過ぎた場合は、コンビニエンスストアで取扱いできない場合があります。

※口座振替の申込をした方は、納期限の日が振替日となります。

※インターネット上の専用サイト「Yahoo! 公金支払い」から、クレジットカードで納付することができます。(手数料300円(税別))

▶ その他

- ・納税通知書には納付後に納税証明書となる用紙が添付されています。自動車の継続検査(車検)の際に使用できますので、大切に保管してください。
- ・東日本大震災により滅失、または損

壊した自動車の代替取得自動車については、自動車税(種別割)が非課税となる場合があります。

- ・自動車税種別割についての詳しい内容やご不明な点、納税通知書が届かない場合などは、中南地域県民局県税部納税管理課までお問い合わせください。

☎ 中南地域県民局県税部 納税管理課

☎32-4341 (直通)

☎32-1131 (内線233)



ピロリ菌検査を無料で 実施します

募集

胃がん検診対象前の20～39歳の方に、ピロリ菌検査を実施しています。ピロリ菌は胃がんのリスクになります。除菌することで胃がん予防につながります。特に、ご家族がピロリ菌の除菌をしたことがある方には、検査をお勧めします。なお、陽性となった場合の治療費は、保険診療となります。

▶ 対象者

昭和57年4月1日～平成14年3月31日までに生まれた市内在住の方
(今年度20～39歳になる方)

※以下のいずれかに該当する方は対象外です。

- ・過去に市が実施するピロリ菌検査を受けたことがある。
- ・過去にピロリ菌の除菌をしたことがある。
- ・現在、胃または十二指腸の病気で治療を受けている。
- ・胃または十二指腸の手術歴がある。

▶ 料金 無料

▶ 定員 先着100人

▶ 検査の流れ

市から送付される検査キットで便を採取し、平川診療所に提出してください。後日結果が送付されます。

▶ 申込期限 令和4年2月28日(月)

▶ 申込み・☎

子育て健康課 健康推進係



「夏のわくわくおはなし会」を開催します

おしらせ

夏にちなんだ絵本の読み聞かせ会を開催します。

- ▶日時 7月10日(土)
14:00～15:00
- ▶場所 尾上地域福祉センター2階
集団指導室
- ▶対象 幼児、小学生(市内在住の方)
50人
- ▶参加費 無料
(ただし、事前申込が必要です。)
- ▶申込期限 7月2日(金) 17:00

※新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ開催します。また感染拡大などにより予定を変更したり、中止となる場合がありますので、ご了承ください。

- ▶申込み・☎ 尾上図書館
☎ 57-5980 FAX 57-3323

雑誌スポンサー制度のご案内

おしらせ

平川市図書館では、商店や企業が社会貢献活動の一環として図書館に雑誌を提供する雑誌スポンサー制度を実施しています。ぜひご協力をお願いします。

- ▶雑誌スポンサー制度
対象雑誌の年間購入代金について、ご負担いただけるスポンサーを地元業者などから公募する制度です。雑誌の最新号カバーにスポンサー名、裏面に広告を掲載することができます。
- ▶申込期限
随時受付中です。詳しい内容は市ホームページをご覧ください。
- ▶令和3年4月1日現在のスポンサー企業

スポンサー名	雑誌タイトル(蔵書場所)
こども園あらや	ひよこクラブ(平賀図書館)
㈲田本商店	おしゃべりクッキング(同上) 一個人(尾上図書館)

- ▶申込み・☎ 平賀図書館 ☎44-7665

平賀駅前広場駐輪場放置自転車撤去のお知らせ

おしらせ

平賀駅前広場駐輪場のスペース確保、景観の維持、防犯対策のため、長期間放置されていた自転車を場内から撤去し、別の場所に保管しています。保管している自転車の一覧を、建設課都市計画係にて提示していますので、お心当たりの方はお問い合わせください。

- ▶保管期限 10月1日(金)
※保管期間後は処分いたします。

☎ 建設課 都市計画係

2021年度 国家公務員「税務職員採用試験」のお知らせ

募集

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

- ▶受験資格
 - ①令和3年4月1日において高校卒業後3年を経過していない方、令和4年3月までに高校を卒業する見込みの方
 - ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める方
- ▶申込期間
6月21日(月)から6月30日(水)まで
- ▶申込方法
受験申込みは下記サイトよりインターネットでお申し込みください。
「国家公務員試験採用情報 NAVI」
<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>
- ▶第1次試験日
9月5日(日)

- ☎ 仙台国税局人事第二課試験研修係
☎022-263-1111 (内線3236)
人事院東北事務局
☎022-221-2022



法定相続情報証明制度で相続手を簡単・便利に！

おしらせ

「法定相続情報証明制度」は、戸籍謄本などの書類を基に、法務局が「法定相続情報一覧図の写し」を無料で交付するものです。一度作成すれば相続登記はもちろん、預貯金の払戻し、相続税の申告や年金手続などの相続手続に戸籍謄本などを持参する必要がなくなり、とても簡単で便利です。

必要な書類など、詳しくは法務局のホームページをご覧ください。お近くの法務局へお問い合わせください。

なお、法定相続情報証明制度など、法務局での手続のご案内は予約制となっていますので、事前にお電話をお願いします。

- ☎ 青森地方法務局弘前支局
☎26-1150 (音声案内2番)

マイナンバーカードカンタン申請の出張受付

おしらせ

市内事業所や集会所などに市職員が伺い、マイナンバーカードの「カンタン申請」の出張受付を行います。申請者は会場にて、「必要書類への記入」後、市職員による「顔写真の撮影」で済むという、カンタンな手続きですので、ぜひ利用してみませんか？

※後日、市役所で手続した後、同カードを受け取るようになります。

- ▶申込みできる方
下記の①または②に該当する市民の方
 - ①市内の事業所・企業など
 - ②5人以上の市民で構成された任意の団体・グループ(町会、ご友人同士など)

- ▶出張可能な時間帯
9:00～16:00
※土日祝日、年末年始を除く

☎ 市民課 市民係



募集

市営住宅の入居者を募集します



- ▶ 団地名 西の平団地(苗生松下東田41番地2)
- ▶ 募集戸数 1戸(2階:1戸)
- ▶ 間取り 3DK、エレベーターなし
※ペットを飼うことはできません。
- ▶ 使用料(家賃)
世帯の合計所得の月額に応じて決定されます。
(15,500円～32,600円程度)
※使用料とは別に共益費が必要になります。
- ▶ 申込期間 6月15日(火)～7月15日(木) ※土日を除く
- ▶ 受付時間 8:15～17:00
- ▶ 入居の決定 「平川市営住宅入居者選考委員会」の意見を聞き、市長が決定します。
- ▶ 入居時期 8月下旬を予定しています。
- ▶ 入居決定後の手続き
 - ・敷金 使用料の3ヶ月分を入居前に納入していただきます。
 - ・連帯保証人 市内に居住し、独立の生計を営み、かつ入居申込者と同程度以上の収入を有する方1人が必要になります。

【申込資格】

- 現に住宅に困窮していることが明らかな方(持ち家がないこと)
- 現に同居し、または同居しようとする親族がいる方
- 単身入居は60才以上の方
- 世帯の合計所得が月額158,000円以下の方
※高齢者、障がい者、子育て世帯(未就学児童がいる世帯)は214,000円以下。
- 入居者または同居しようとする親族が暴力団員でない方
- 住民税を滞納されていない方

【申込方法】

次の書類を福祉課(健康センター内)へ提出してください。

※郵送、電子メール、FAXでのお申込はできません。

- ①市営住宅入居申込書
- ②住民票(入居予定者全員分、本籍が記載されているもの)
- ③源泉徴収票の写しまたは収支明細書の写し(令和2年分、高校生以下の方を除く全員分)
- ④所得課税証明書(令和3年度分、高校生以下の方を除く全員分)
- ⑤納税証明書(平成31・令和元年度～令和2年度分、課税されている方全員分)
- ⑥住宅の困窮事情報告書
- ⑦誓約書
- ⑧連帯保証人確約書
- ⑨障がい者の場合は、障害者手帳の写し
- ⑩アパートに住んでいる場合、アパートの契約書の写し
- ⑪その他申込者の状況により、必要と思われる書類

※市営住宅入居申込書にマイナンバーを記載し、入居予定者全員分のマイナンバーが確認できるものと窓口に来た方の本人確認書類(運転免許証など)を併せてご提出いただくと、住民票、所得課税証明書、障害者手帳の写しの提出が不要となります。

※申込書類は市のホームページまたは福祉課窓口で入手できます。

☎ 福祉課 福祉総務係



有料広告

内科・消化器内科
花田医院
平川市尾上栄松286 TEL:0172-57-3528

日本内科学会 総合内科専門医
日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 院長 **花田 直之**

当院では、日本人に多い胃腸のがんの早期発見のため、胃・大腸内視鏡検査を行っております。

地球にやさしい
情報化社会
をめざして

since 1965

TEL 017-761-5303
FAX 017-761-5313

ACS 株式会社 青森電子計算センター
〒038-0031 青森市大字三内字丸山393番地270

有料広告

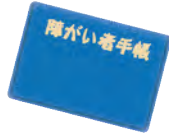


おしらせ

身体障害者巡回診査・更正相談

身体障害者手帳(肢体不自由の方のみ)の交付や再認定が必要な方、補装具の処方が必要とする方は、必ず事前にお申し込みのうえご利用ください。

- ▶実施日 7月8日(木)
- ▶受付時間 9:00～10:00
- ▶診査時間 9:30～12:00
- ▶場所 健康センター ▶料金 無料
- ▶持ち物



身体障害者手帳、個人番号がわかるもの
※身体障害者手帳新規交付のため診査を希望する場合で、かかりつけの医療機関がある場合は、レントゲン写真や紹介状、病名・治療の状況・身体状況がわかる書類をご持参ください。

- ▶申込期限 6月30日(水)

▶対象

- ・身体障害者手帳の交付を受けるため診査を必要とする方
- ・身体障害者手帳の再認定の必要がある方
- ・身体障害者手帳の障害程度・等級に変化があり、変更を必要とする方
- ・補装具の処方が必要とする方
- ・生活・医療・施設入所などの相談を希望する方

【ご注意ください】

- ①当日の診査で得られる情報のみでは判定が困難な場合、指定医師のいる医療機関を利用させていただきます。
- ②脳卒中などによる診査については、発症から3ヶ月以上を経過していることとします。
- ③補装具の車椅子、歩行器、歩行補助つえは介護保険が優先となりますので、介護保険の要介護認定を受けている方は対象外です。
- ④電動車椅子、座位保持装置や特例補装具、骨格構造義肢など複雑な処方を要する義肢・装具・オーダーメイドまたはモジュラー方式による車椅子は対象外です。

新型コロナウイルス感染症対策について

- ①診査会場ではマスクの着用をお願いします。
- ②診査当日は朝に体温を測定し、発熱や風邪症状がある場合は受診できません。
- ③診査会場で体温を測定し、37.0度を超える場合は受診できない場合があります。



問 福祉課 障がい支援係

国民年金通信



保険料の納付が困難なときは...

国民年金保険料免除・納付猶予制度があります

「仕事を辞めた」など経済的な理由で保険料の納付が困難なときには、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

保険料を未納のままにしておくと万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、ぜひ本制度をご活用ください。

■受付開始／7月1日(木)～

■申請対象期間／令和3年7月分～令和4年6月分

※過去の期間分についても2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

◎ご注意ください

※免除または納付猶予された場合、受け取る年金額は定額を納めている方より少なくなりますが、年金受給資格が確保できます。ただし、一部免除の場合は、免除された後の保険料を納付しないとその期間は未納期間となり、年金受給資格を確保できなくなる場合もありますのでご注意ください。

※10年以内であれば追納制度により年金額を増やすことができます。

産前産後の保険料が免除されます!

第1号被保険者が出産する場合には、出産予定月の前月から出産予定月の翌々月までの保険料の納付が、届出をすることにより全額免除されます。

また、免除された期間は保険料納付済みとみなされます。そのため、すでに保険料を納付済みの方や他の免除を受けられている方、納付猶予中の方も届出した方が有利になります。ぜひご活用ください。

※平成31年2月以降に出産された方もさかのぼって申請することができます。

